

新旧対照表

変更後	変更前
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(目標1) 周辺地区と中心部までのアクセス改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「市道浅柄線」 備中町平川地区 ～ 中心部 (50分→45分 5分短縮) * 「市道渡雁線」「市道上小瀬1号線」 成羽町日名地区 ～ 中心部 (30分→25分 5分短縮) * 「市道阿部川原線」 <u>落合町阿部地区 ～ 中心部 (25分→22分 3分短縮)</u> <p>(目標2) 幅員狭小による通行不都合箇所改善による安全かつスムーズな通行の確保および中心部までのアクセス改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「市道甲平線」「市道柳瀬線」 成羽町成羽地区 ～ 中心部 <u>(30分→23分 7分短縮)</u> <p>(目標3) 農林業の振興と地域環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 間伐等実施面積の6%増加 * 「林道鈴木線」 備中町西山地区 ～ 中心部 (45分→40分 5分短縮) 	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(目標1) 周辺地区と中心部までのアクセス改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「市道浅柄線」 備中町平川地区 ～ 中心部 (50分→45分 5分短縮) * 「市道渡雁線」「市道上小瀬1号線」 成羽町日名地区 ～ 中心部 (30分→25分 5分短縮) <p>(目標2) 幅員狭小による通行不都合箇所改善による安全かつスムーズな通行の確保および中心部までのアクセス改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「市道甲平線」 成羽町成羽地区 ～ 中心部 <u>(30分→25分 5分短縮)</u> <p>(目標3) 農林業の振興と地域環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 間伐等実施面積の6%増加 * 「林道鈴木線」 備中町西山地区 ～ 中心部 (45分→40分 5分短縮)
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>「市道浅柄線」は平成17年から整備を開始したが、全線を整備するまでには至っていないため、本計画で全線を整備し、農林業の振興と農林産物の物流効率アップ、地区の生活道の利便性向上および救命救急体制の充実を図る。</p> <p>また、市内の地域間を結ぶ「市道渡雁線」「市道上小瀬1号線」「<u>市道阿部川原線</u>」の整備により、朝夕の国道313号線の渋滞緩和、地区の生活道の利便性向上および救命救急体制の充実を図る。</p> <p>「市道甲平線」については、市立成羽中学校への通学路になっているが、幅員狭小のため、通学者と自動車の通行に支障がある。また、同中学校は緊急避難場所に指定されていることから有事の際は、大型車両等の通行が困難と予想される。</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>「市道浅柄線」は平成17年から整備を開始したが、全線を整備するまでには至っていないため、本計画で全線を整備し、農林業の振興と農林産物の物流効率アップ、地区の生活道の利便性向上および救命救急体制の充実を図る。</p> <p>また、市内の地域間を結ぶ「市道渡雁線」「市道上小瀬1号線」の整備により、朝夕の国道313号線の渋滞緩和、地区の生活道の利便性向上および救命救急体制の充実を図る。</p> <p>「市道甲平線」については、市立成羽中学校への通学路になっているが、幅員狭小のため、通学者と自動車の通行に支障がある。また、同中学校は緊急避難場所に指定されていることから有事の際は、大型車両等の通行が困難と予想される。</p>

これらの点を改善し安全かつスムーズな通行の確保を図る。

「市道柳瀬線」については、「市道甲平線」と隣接している路線のため、一体的に整備することにより、地区の生活道の利便性向上および救命救急体制の充実を図る。

さらに、「林道西組線」他1路線の整備により、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐が遅れている森林や耕作放棄地を解消していく。

総じて、既存の「広域農道」や「ふるさと農道」と合わせた地域道路ネットワークを構築し、農林業及び観光等の振興、病院・福祉施設等の拠点施設へのアクセス改善、救命救急体制の充実を図ることにより、本計画の目標達成に向け、活力と魅力あるまちづくりを行っていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業

※対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面（付1-2）による。

・市道浅柄線	昭和62年	1月	5日	道路認定
・市道渡雁線	平成3年	3月	11日	道路認定
・市道上小瀬1号線	昭和62年	3月	27日	道路認定
・市道柳瀬線	昭和62年	3月	27日	道路認定
・市道甲平線	平成3年	3月	11日	道路認定
・市道阿部川原線	昭和62年	3月	27日	道路認定
・林道西組線	平成13年	4月	1日	高梁川下流地域森林計画策定
・林道鈴木線	平成13年	4月	1日	高梁川下流地域森林計画策定

[施設の種類（事業区域） 実施主体]

- ・市道（高梁市） 高梁市
- ・林道（高梁市） 高梁市

[事業期間]

- ・市道（平成22年度～平成26年度）
- ・林道（平成22年度～平成26年度）

これらの点を改善し安全かつスムーズな通行の確保を図る。

さらに、「林道西組線」他1路線の整備により、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐が遅れている森林や耕作放棄地を解消していく。

総じて、既存の「広域農道」や「ふるさと農道」と合わせた地域道路ネットワークを構築し、農林業及び観光等の振興、病院・福祉施設等の拠点施設へのアクセス改善、救命救急体制の充実を図ることにより、本計画の目標達成に向け、活力と魅力あるまちづくりを行っていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業

※対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面（付1-2）による。

・市道浅柄線	昭和62年	1月	5日	道路認定
・市道渡雁線	平成3年	3月	11日	道路認定
・市道上小瀬1号線	昭和62年	3月	27日	道路認定
・市道甲平線	平成3年	3月	11日	道路認定
・林道西組線	平成13年	4月	1日	高梁川下流地域森林計画策定
・林道鈴木線	平成13年	4月	1日	高梁川下流地域森林計画策定

[施設の種類（事業区域） 実施主体]

- ・市道（高梁市） 高梁市
- ・林道（高梁市） 高梁市

[事業期間]

- ・市道（平成22年度～平成26年度）
- ・林道（平成22年度～平成26年度）

[整備量及び事業費]

・市道：4.83 km

・林道：2.06 km

総事業費 2,052,400 千円 (うち交付金 1,007,000 千円)

市道 1,870,000 千円 (うち交付金 935,000 千円)

林道 182,400 千円 (うち交付金 72,000 千円)

[整備量及び事業費]

・市道：3.68 km

・林道：1.49 km

総事業費 1,782,400 千円 (うち交付金 872,000 千円)

市道 1,600,000 千円 (うち交付金 800,000 千円)

林道 182,400 千円 (うち交付金 72,000 千円)